

(別紙)

予算特別委員会 審査内容等報告書

議案第 92 号 「平成 27 年度養父市一般会計補正予算（第 4 号）」

【質疑】公立認定こども園運営事業費について、臨時職員賃金は減額しているが、賃金が増額しているのはなぜか。

【答弁】常勤の臨時職員を募集したが予定人員に達しなかったため、臨時職員賃金を減額し、その不足分を補うためのパート職員の賃金を増額した。今後も人材確保に努めていきたい。

【質疑】環境衛生一般事務費について、ハチ高原の希少な昆虫や植物を守るために資材を購入するとあるが、どのくらいの範囲で、どこに設置するのか。

【答弁】オミナエシ生息地をシカの食害から守るための措置であり、ハチ高原尾根の小代越え付近に、面積約 1 ヘクタール、延長約 500 メートル、高さ 1.8 メートルのノリ網を予定している。県の保護団体や地元と協議し、山焼きをする部分を除外して設置することを決めた。

【質疑】企業等振興奨励事業費について、奨励措置件数は何件ふえたのか。

【答弁】複数の奨励制度があるが、全体的に利用件数はふえている。今年度は大規模改修 2 件で 130 万円の増、海外の見本市への出展 2 件等で 220 万円の増、その他申請予定を含めた増額である。

議案第 93 号 「平成 27 年度養父市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）」

【質疑】医療費が確定していない段階で、一般会計からの繰入金 6,519 万 9,000 円の減額はせず、国保税の引き下げに使うべきではないか。

【答弁】国保会計については、会計内で負担し運営することが原則である。基金も使い果たし、保険税の大幅な引き上げが必要となり、加入者に急激な負担をお願いしなくてはならないことが予想されたため、一般会計からの繰入金を予算化したが、平成 26 年度決算により繰越金を基金に積み立てたこと、また、現在までの医療費の伸びについても精査した上で、国保会計内で賄えると判断した。